

建 設 水 道 委 員 会 報 告

建設水道委員会に付託の事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、  
会議規則第91条の規定により報告します

第 99 号 議 案	長崎市手数料条例の一部を改正する条例	原 案 可 決
------------	--------------------	---------

第 99 号議案「長崎市手数料条例の一部を改正する条例」については、昨年 6 月 27 日に公布された建築基準法の一部を改正する法律の施行期日を本年 6 月 25 日と定める政令が本年 6 月 19 日に公布されたことから、改正に伴い手続きが簡素化される業務に係る手数料を改め、また、新たに生じる許認可の審査業務に係る手数料を定めるものです。

委員会では、「建築基準法の改正に至った経緯」、「今回の改正が店舗等に与える影響」、「改正・新設される手数料の他都市との比較状況と金額の妥当性」、「適用が想定されるそれぞれの具体例」についてなど、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

なお、委員会資料について、新旧対照表をつけるなど、わかりやすい資料の作成と説明に努めてほしいとの要望がありました。

第 72 号 議 案	令和元年度長崎市水道事業会計補正予算 (第 1 号)	原 案 可 決
------------	-------------------------------	---------

第 72 号議案「令和元年度 長崎市水道事業会計補正予算第 1 号」については、浄水施設の耐震診断の結果、耐震性能が不足していることが判明した手熊浄水場において、耐震化工事を実施し、あわせて浄水施設の改修・更新を行おうとするものです。

委員会では、「手熊浄水施設内において、壁や天井等の鉄筋に腐食が生じた原因」、「同施設における今後の定期点検の必要性」、「他の浄水施設の老朽化の状況」についてなど内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

第88号議案	長崎市都市公園条例の一部を改正する条例	原案可決
--------	---------------------	------

第88号議案「長崎市都市公園条例の一部を改正する条例」については、稲佐山公園内に近く完成する長崎稲佐山スロープカーを有料公園施設とすることに伴い、その管理及び利用料金等について定めたいのと、稲佐山公園展望台の多目的ホールの貸しホールとしての用途を廃止し、利活用の自由度を高め、利用者の満足度を向上しようとするものです。

委員会では、「スロープカーの利用料金設定について、他都市の類似施設の料金と比較した場合の妥当性」、「利用料金の設定に当たり、維持管理経費等の算定コストに加え、利益を含める考えの有無」、「公園施設内に売店などの収益施設の設置を許可する場合の設置許可期間と指定管理者の指定期間との整合性」、「スロープカーを含む稲佐山公園と長崎ロープウェイを一体的に管理することによるメリット」についてなど内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

第89号議案	長崎市営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決
--------	--------------------	------

第89号議案「長崎市営住宅条例の一部を改正する条例」については、市営住宅等に係る指定管理者による管理を行わせる対象を拡大し、全ての市営住宅等を指定管理者が管理することにします。

委員会では、「既に指定管理者による管理を行っている旧市内地区における指定管理者制度の導入効果」、「指定管理の対象地域を拡大することによる人件費及び管理費の増減見込み額」、「指定管理者制度導入後の市の申請受付等への関わり

方」、「入居率が低い市営住宅の管理方法と今後の対応方針」、「市営住宅入居者に対する自治会加入や自治会組織結成のための市の取り組み」についてなど内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

第90号議案	長崎市駐車場条例の一部を改正する条例	原案可決
--------	--------------------	------

第90号議案「長崎市駐車場条例の一部を改正する条例」については、茂里町地下駐車場を除く駐車場に係る指定管理者による管理について利用料金制を導入するものです。

委員会では、「近隣の民間施設と比較した場合の市営駐車場の料金設定の妥当性」、「市営桜町駐車場の料金を抜本的に見直す考えの有無」についてなど内容検討の結果、一部委員から、「指定管理者が市営駐車場を運営することには反対という立場から、賛成できない」との反対意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。

第91号議案	長崎市二輪車等駐車場条例の一部を改正する条例	原案可決
--------	------------------------	------

第91号議案「長崎市二輪車等駐車場条例の一部を改正する条例」については、新市庁舎周辺の道路を整備することに伴い、魚の町二輪車等駐車場を廃止したいのと、築町二輪車等駐車場に係る指定管理者による管理について利用料金制を導入するものです。

委員会では、「利用料金制を導入することにより見込まれる効果」、「利用料金で駐車場の管理費を賄えない場合の対応」についてなど内容検討の結果、一部委員から、「二輪車等駐車場を指定管理者制度により管理することについて反対の立場であるが、築町二輪車等駐車場に利用料金制を導入することについては、メルカつきまちに関するこれまでの経緯を踏まえ、本議案に賛同したい」との賛成

意見が出され、異議なく原案を可決しました。

第92号議案	長崎市水道事業給水条例の一部を改正する 条例	原案可決
--------	---------------------------	------

第92号議案「長崎市水道事業給水条例の一部を改正する条例」については、水道法の一部が改正され、指定給水装置工事事業者の更新に係る制度が新たに設けられたことに伴い、当該更新に係る手数料の額を定めたいのと、受益者負担の適正化を図るため、給水装置工事事業者の指定の申請に係る手数料を改定したいのと、給水装置の工事検査手数料の算定方法を見直すものです。

委員会では、「指定給水装置工事事業者の資質保持のための取り組み」についてなど内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

第97号議案	工事の請負契約の締結について (高島光町アパート(C棟)昇降路増築工事)	原案可決
--------	---	------

第97号議案「工事の請負契約の締結について」は、高島光町アパートC棟昇降路増築工事の請負契約を締結するものです。

委員会では、「エレベーターを設置していない他の市営住宅における設置計画」、「工事を工種ごとに複数に分割して発注する理由」、「応札業者が2者と少なく、入札率が高いことに関して、市の設計額の妥当性」、「公表されている予定価格を超える額で入札があった理由及び過去における同様の事例の有無」、「市民に疑義が生じない入札制度を検討する考えの有無」についてなど内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

第96号議案	市道路線の認定について(認定1件)	原案可決
--------	-------------------	------

第96号議案「市道路線の認定について」は、内容検討の結果、異議なく原案を可決しました。

第70号議案	令和元年度長崎市一般会計補正予算（第2号） 第1条 第2項中 歳出 第8款 土木費 第3条 繰越明許費 第8款 土木費	原案可決
--------	--	------

第70号議案「令和元年度長崎市一般会計補正予算第2号」のうち、建設水道委員会所管部分の審査の経過並びに結果については、まず、土木費において、省エネルギー化の促進と維持管理費の削減を図るため、道路照明灯をLED化する道路照明灯整備事業費が計上され、「LED化による経費節減効果」についてなど、内容を検討しました。

次に、同じく土木費において、園児や小学生などが移動する経路の安全を確保するため、園児のお散歩ルートや小学校通学路を含めた移動経路の点検及び危険箇所の緊急対策工事を行うための交通安全施設整備事業費が計上され、「保育所や幼稚園などを対象に実施した園外活動における事故防止対策のアンケートに未回答である施設に対する今後の取り組み」、「点検調査及び対策工事の進め方と今後のスケジュール」についてなど、内容を検討しました。

次に、同じく土木費において、長崎駅周辺地区の土地区画整理事業に係る繰越明許費が計上され、「西口駅前広場屋根設置工事において使用する鋼材及び高力ボルトの調達可能時期」、「工事に必要な資材を調達できない場合に、工事中止命令とならないよう入札を事前に取りやめる考えの有無」についてなど内容を検討しました。

次に、同じく土木費において、稲佐山公園の指定管理者を公募した事業者から選定するための審査会設置に係る指定管理者候補者選定審査会費が計上され、「候補者の評価において、指定管理者が行う利益を生み出す仕組みづくりについての評価の配分を大きくする考えの有無」についてなど、内容を検討しました。

次に、同じく土木費において、稲佐山公園のスロープカー整備に伴い、中腹駅舎近くにバリアフリー対応トイレの整備を行う公園施設整備事業費が計上され、

「視覚障害者への配慮や外国人対応についての考え方」についてなど、内容を検討しました。

以上の審査の結果、一部委員から、「長崎駅周辺地区の土地区画整理事業に係る繰越明許費については、新幹線建設に反対の立場から認められない」との反対意見が出されました。

一方、「道路照明灯整備事業費については、速やかな事業着手に努めてほしい」、「交通安全施設整備事業費については、関係部局と連携して的確な現地調査を早急に進め、1日も早い工事着手に努め、子どもたちの安全確保に取り組んでほしい」、「県内唯一の公認ポートコースを有する形上湾海岸の背後地に試合観覧等に使用できる広場を整備する港湾施設整備事業費については、市町村建設計画に基づく事業であるので、早急に取り組んでほしい」、「バス待合所設置事業費補助金については、合併地区の中には他にも既存の主要なバス停があるので、維持管理のあり方も含め、今後の考え方をしっかり検討してほしい、また今後の公共交通のあり方の中で、バス停の海風対策も検討をしてほしい」、「稲佐山公園に係る指定管理者候補者選定審査会費については、コスト削減のみならず、指定管理者が行う利益を生み出す仕組みづくりに重点を置いて評価項目を策定してほしい」、「公園施設整備事業費の稲佐山公園スロープカー整備におけるトイレの整備について、視覚障害者への配慮やインバウンド対策についても設計に盛り込み、市民利用だけでなく、観光地としての利用のあり方もしっかり考え取り組んでほしい」などの要望を付した賛成意見が出され、採決の結果、賛成多数で原案を可決しました。